

## 川崎駅北口通路に広告を掲出する事業者を募集します

川崎駅北口通路は、駅東西を結ぶ自由通路の一つとして平成30年2月に供用開始して以降、多くの利用者がある広告価値の高い空間となっており、今回はその通路に広告掲出を行う事業者を広く募集するものです。

### 1 導入目的

民間事業者による公共空間への広告の掲出を行い、その収益等を駅周辺の維持管理に充てるとともに、まちづくりに還元することで、賑わいの創出や環境美化等を図る。

### 2 公募の概要

(1) 対象箇所：川崎駅北口通路壁面広告（全23面）

- ①非内照式仕様：大きさ 約12m<sup>2</sup> (3m×4m) 6面
- ②LED内照式仕様：大きさB0サイズ 17面

(2) 募集方法：公募による事業者選定

(3) 募集期間

平成30年 8月 8日 (水)～8月29日 (水)

(4) 入札日時

平成30年 8月30日 (木) 10時

(5) 主な契約要件

①使用料

- ・年額3,000千円以上とする。

(事業者は、落札金額の他、総販売額（税抜）が6,000千円以上を超えた場合、超過販売額（税抜き）の50%にあたる金額を広告料として納入するものとする。)

②契約期間

- ・平成30年10月1日から平成31年9月30日（12か月間）までとする。



【位置図】

【対象箇所図】



### 3 今後のスケジュール

- 平成30年 9月上旬 広告事業者決定結果公表
- リ 10月1日 北口通路での広告掲出開始

【問合せ先】 川崎市まちづくり局拠点整備推進室(沖山)

電話 044-200-2752